

点検・整備チェックシート

設備区分:レベル I

稼動形態:待機系設備

点検・整備チェックシート 主ポンプ(1/1) <常用系設備>

機 場 名 :

点検実施

年 月 日 : 平成 年 月 日

主ポンプ(3)
(水 中)

点 検 方 法							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

判 定 基 準	
○	正常であり、数年の内に異常な状態となる傾向が見られない状態
△	現在、機器・部品の機能に支障が生じていないが、早急に対策を講じないと数年の内に支障が生じる恐れがある状態
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応すべき状態

装置区分	点 検 整 備		設 備 区 分 I : 待 機 系 設 備											
			点検部位		施設機器コード	点検内容		定 期 点 検			運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備	摘 要
								月 点 検		年 点 検				
								目 視 点 検	管 理 運 転 点 検					
全般	主ポンプ全般			運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		-	E	-		E	-	-	-	異常などを確認
水中ポンプ本体	ケーシング、インペラ			腐食		-	-	-		-	-	-	W	
				摩耗		-	-	-		-	-	-	M	
				吊り金具		-	-	-		-	-	-	E	
	メカニカルシール			油量、質		-	-	-		-	-	-	X	
				摩耗		-	-	-		-	-	-	X	
	電動機			絶縁抵抗		-	-	M		-	-	-	M	(自)盤にて測定
				接地抵抗		-	-	M		-	-	-	M	
				腐食		-	-	-		-	-	-	W	
	軸受			入力電流		-	M	(M)		M	M		M	
				油量、質		-	-	-		-	-	-	X	
	軸			摩耗		-	-	-		-	-	-	X	
				腐食		-	-	-		-	-	-	W	
	軸			摩耗(スリーブ)		-	-	-		-	-	-	M	
			損傷、劣化		-	-	-		-	-	-	X		
キャプタイヤケーブル			シール状態		-	-	-		-	-	-	X		
サーマルプロテクタ			導通		-	-	M		-	-	-	X		
浸水検知器			導通		-	-	M		-	-	-	X		
計装機器	計器類 (圧力、水位他)			圧力計指示		-	E	(E)		E	-	-	X	
				圧力計の零指針		E	E	E		-	-	-	X	
				水位計指示		E	E	(E)		E	-	-	A	
その他	全般			発錆、汚損		-	-	-		-	-	-	C	
				振動		-	-	-		-	-	-	M	
				塗装		-	-	-		-	-	-	X	
水槽	吸込水槽			土砂の堆積		-	-	M		-	-	-	C	
				水位		E	E	M		E	-	-	M	

特記事項

- *1 全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時の入力電流値や異音などを確認する。
- *2 管理運転点検は、運転時点検で確認できる場合は省略することができる。

2 主ポンプ設備
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性 致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法(()書きは運転時実施)										
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視			
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触			
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外			

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	目視点検								
					管理運転点検	目視点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
主配管		全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
		主配管		水抜き	A	-	A	-	-	-		配管内に水が溜まっていないこと。		寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	E		著しい腐食が発生していないこと。		
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E		水漏れがないこと。		
		塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離および劣化がないこと。					

2 主ポンプ設備
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル1	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
手動式弁	全般			動作確認	—	D	—	D	—	—	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	—	—	E	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	—	A	—	—	—	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	—	—	E	—	—	E	腐食、錆がないこと。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	著しい劣化のないこと。			
				塗装	—	—	E	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体		腐食	—	—	—	—	—	E	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	—	—	—	—	—	E	著しい劣化のないこと。			
				塗装	—	—	—	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	—	—	—	—	—	E	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	—	—	—	—	—	X	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
			グランドパッキン		水漏れ	—	—	E	—	—	X	異常な水漏れがないこと。		
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	—	—	E	—	—	X	規定量が給油されていること。			
異常音				—	H	(S)	S	—	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				—	H	H	H	—	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計					零指針	—	—	E	E	—	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。		
		作動	—	E	(E)	—	—	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
電動式弁	全般			動作確認	—	D	—	D	—	—	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	—	—	E	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	—	A	—	—	—	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	—	—	E	—	—	E	腐食、錆がないこと。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	著しい劣化のないこと。			
				塗装	—	—	E	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体		腐食	—	—	—	—	—	E	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	—	—	—	—	—	E	著しい劣化のないこと。			
				塗装	—	—	—	—	—	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	—	—	—	—	—	E	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	—	—	—	—	—	X	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
			グランドパッキン		水漏れ	—	—	E	—	—	X	異常な水漏れがないこと。		
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	—	—	E	—	—	X	規定量が給油されていること。			
異常音				—	H	(S)	S	—	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				—	H	H	H	—	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計					零指針	—	—	E	E	—	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。		
		作動	—	E	(E)	—	—	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ		作動	—	E	(E)	E	—	X	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
			トルクスイッチ		作動	—	—	—	—	—	X	異常なトルクが伝わらない限り動作しないこと。		
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	—	—	M	—	—	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	—	H	(H)	—	—	H	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	—	M	(M)	M	—	—	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	—	M	(M)	M	—	—	開閉時間が規定値以内であること。			

4 系統機器設備
4-1 燃料系統

設備区分	レベルⅠ	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	目視点検									
全般		燃料系統全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
燃料小出槽	致	本体		ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	水分が混入していないこと。				
				漏れ	E	E	E	E	-	E	漏れがないこと。				
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
				油量	E	E	E	E	-	E	油面計により確認し、異常に下がっていないこと。				
				内部清掃	-	-	-	-	-	E	-				
				塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
	致	油面計			取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
					損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。			
					汚れ	-	-	-	-	-	C	-			
					指示状況	E	E	E	E	-	E	指示値が正常なこと。			
	致	配管・弁			漏れ	-	-	E	-	-	E	漏れがないこと。			
					腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。			
劣化					-	-	E	-	-	E	著しい劣化がないこと。				
塗装					-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
その他		防油堤		損傷	-	-	E	-	E	E	損傷がないこと。				
				滞水、滞油	-	-	E	-	-	E	滞油、滞水がないこと。				
				土砂の堆積	-	-	E	-	-	E	有害な堆積がないこと。				

5 電源設備
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベルⅠ	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2							判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要			
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備	判定方法					※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					月点検	管理点検												
					目視点検	管理点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備								
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E		異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。							
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。							
機関本体	致	台板		締め具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。							
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。							
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	X	劣化がないこと。							
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。							
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	A	タペットの間隙			ピストン圧縮・TOPでチェック				
	致	クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)				
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。							
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。							
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。							
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。							
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。							
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。		○					
致	過給機		フィルタの状況	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。								
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。								
			異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。								
			油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油ダメ付のみ2年毎に交換					
			入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○						
			本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。								
			内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。								
致	ピストン		ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)					
			ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。								
致	调速機			調整	-	-	-	-	W	調整			(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)					
致	外部軸受		油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			(フライホイール含む)					
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。								
			温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な温度になっていないこと。								
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。								
致	遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。								
			油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			給油式の場合					
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。								

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	目視 点検									
					管理 運転 点検										
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			(潤滑油系統含む)	
				作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。				
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
	致	初期潤滑油ポンプ		作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。			(圧力調整弁、電動機含む)	
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁劣化していないこと。				
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。				
	致	機関オイルパン		オイルパン油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換	
				オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	E	腐食していないこと。				
		潤滑油濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物がないこと。			ペーパータイプは油交換時に交換	
				エレメント	-	-	-	-	-	X	異物がないこと。				
	致	潤滑油冷却器		漏れ	E	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。				
				腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。				
				劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	E	消耗していないこと。				
ドレン				-	-	A	-	-	A	ドレン排出			漏水の確認		
	潤滑油		温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○			
			圧力	-	M	(M)	M	-	M	圧力が正常であること。					
			性状分析	-	-	M	-	-	M	性状分析					
燃料系統	致	燃料噴射ポンプ		ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	引っかかりがないこと。			(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)	
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
				ブランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				漏れ	E	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。				油ダメ付のみ、2年毎に交換
				異物混入	-	-	E	-	-	-	異物がないこと。				
				突始め調整ボルト緩み	-	-	T	E	-	T	緩みがないこと。				
				噴射時期	-	-	M	-	-	M	噴射時期が適切であること。				
		燃料濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	-	水分、異物がないこと。			水分チェック	
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
				エレメント	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。			付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換	
	致	燃料弁		噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	噴霧テスト			噴口詰り、後タレチェック	
				摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
	致	高圧管		管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
漏れ(亀裂)				-	E	(E)	E	-	X	漏れ(亀裂)がないこと。					
振動				-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
致	燃料供給ポンプ		摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。					
	配管		腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。					
			漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。					
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
			ドレン量	-	-	E	-	-	E	ドレン排出			多ければ測定		

装置区分	※1 の 特 性 ・ 機 器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾 向 管 理	摘 要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月点検	目視 点検								
					管理 運転 点検									
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ		振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。			
				摩耗、劣化	—	—	—	—	—	W	摩耗、劣化していないこと。			
				配管漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	—	—	—	—	—	W	腐食していないこと。			
				配管振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。			
				バルブ開閉	—	—	E	E	—	E	開閉できること。			
				バルブ劣化	—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。			
				空気抜き	E	E	(E)	E	—	E	空気抜き			
		温調弁			作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。		
					漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。		
	水質検査			水質	—	—	—	—	—	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・操縦弁		作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。			
				漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。			
				配管劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				配管漏れ	—	E	E	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。			
	致	電磁弁・減圧弁			作動	—	E	(E)	E	—	X	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解
					劣化	—	—	E	—	—	X	劣化していないこと。		
					エア漏れ	—	E	E	E	—	X	漏れがないこと。		
	致	始動弁			エア漏れ	—	H	(H)	H	—	H	漏れがないこと。		始動15分後接続配管にて
					作動確認	—	—	W	—	—	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)					—	—	D	—	—	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ	
致	停止用エアピストン			作動	—	D	W	D	—	W	正常に作動していること。			
				空気漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。			
電気始動系	致	セルモータ		ブラシの状態	—	—	E	—	—	X	ブラシの状態確認			
				作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
		予熱栓			作動	—	E	(E)	—	—	X	正常に作動していること。		付属の場合
					劣化	—	E	E	—	—	X	劣化していないこと。		付属の場合
	致	電磁スイッチ			作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
					劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。		
致	停止ソレノイド			作動	—	D	(D)	D	—	D	正常に作動していること。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
計装機器	致	センサ類 (温度、圧力、流れ)		水温スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				油温スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				油圧スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				空気圧スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				フロースイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				速度スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月点検	目視 点検								
					管理 運転 点検	目視 点検	年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
計装機器		ゲージ類 (温度、圧力、回転 他)		冷却水温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。			
				潤滑油温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。			
				排気温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。		パラツキチェック	
				冷却水圧力計指示	-	E	(E)	E	-	X	指示値が適切であること。			
				冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	E	-	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	X	指示値が適切であること。			
				回転計指示	-	E	(E)	E	-	A	指示値が適切であること。		変動チェック	
消音器・排気管	致	消音器		腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。			
				ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出			
	致	排気管			腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。		
					劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。		
					漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。		
					排気口の閉塞	-	-	E	-	-	E	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ		水量	E	E	E	E	-	E	水量が減っていないこと。			
				漏れ	-	E	E	E	-	E	漏れがないこと。			
				キャップ耐圧	-	E	(E)	E	-	X	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合	
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。			
				ホース劣化	-	-	H	-	-	X	劣化していないこと。			
				ファンベルト	E	E	E	-	-	X	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合	
	致	清水冷却器			漏れ	-	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。		
					腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
					劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
					防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	E	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器			腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
					ドレン	-	E	(E)	E	-	E	ドレン排出		
定期整備作業準備及び組立		作業準備		アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	E	アイソレーションの確認			
				弁状態の確認	-	-	-	-	-	E	弁状態の確認			
				電源の確認	-	-	-	-	-	E	電源の確認			
				取替部品の確認	-	-	-	-	-	E	取替部品の確認			
		分解前作業			デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測		
					水抜きの確認	-	-	-	-	-	E	水抜きの確認		
					残油なしの確認	-	-	-	-	-	E	残油がないこと。		
					LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	H	バルブ閉の確認		
					始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	H	元弁閉の確認		
		分解点検・手入れ・ 組立			主軸受	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認		代表の主軸受1ヶ所のみ
					連接棒	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト 締付力確認		
					給・排気弁	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ		
					シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	X	点検、摺合せ		
					給・排気レバー	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ		
動弁装置					-	-	-	-	-	W	弁端隙間、開閉時期			

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月点検	目視 点検								
					管理 運転 点検									
運転 準備 及び 運転	整備後の確認			デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測			
				オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
				LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
				過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
				调速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
				動弁装置への注油	-	-	-	-	-	E	注油状況点検			
				シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。			
				クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。			
				継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検			
				芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。			
	冷却水通水,エア抜き	-	-	-	-	-	A	冷却水通水,エア抜き						
	整備後の運転準備				FO通油, FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。		
					シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。		
					カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。		
	整備後の運転準備				ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	A	注油状況点検		
					ガバナーリング注油	-	-	-	-	-	A	注油状況点検		
					始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	A	始動空気槽の充気		
					各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	E	各部漏れなしの確認		
					アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	E	アイソレーション解除の確認		
	整備後の運転				ターニングエアラン	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン		LOプライミングポンプ運転
					始動状況確認	-	-	-	-	-	D	始動状況確認		
					低速摺合運転	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転		
					摺合運転	-	-	-	-	-	D	摺合運転		
					各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	E	漏れがないこと。		
					発熱状況の確認	-	-	-	-	-	H	異常な発熱がないこと。		内部点検
					注油状況の確認	-	-	-	-	-	E	注油状況の確認		内部点検
					ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	E	ライナ摺動部状況の確認		内部点検
各部締付の確認					-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検		内部点検	
運転 状況	運転状況			異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がしていないこと。			
				排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認			
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認			
				給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認			
				給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。			
				冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。			
				冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○	
				過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測			
				燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。			
				各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○	
				排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。			
				発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等	
				ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。		全シリンダ	
				回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。			
				始動時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。			
				停止時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。			

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月点検	管理 運転 点検								
					目視 点検									
運転 状況	保護回路による 機関の停止確認			断水	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				潤滑油圧	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				過速度	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて	
	運転後の確認			潤滑油プライミングポンプ 運転	-	E	E	E	-	E	プライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガス の排出	-	A	A	A	-	A	ターニングによる燃料ガスの 排出		2回転またはエアラン運転後	
				クランクケース内軸受	-	-	H	H	-	M	異常な発熱がないこと。			

5 電源設備
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベルⅠ	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致命の影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法(()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要				
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備								
					月点検	年点検											
					目視点検	管理運転点検											
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。						
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
致命		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。						
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。						
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。						
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。						
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。						
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機				
				致命		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
								温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
				致命		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		
								振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		○
油量	E	E	E					-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。						
摩耗	-	-	-					-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。						
致命		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。						
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。						
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。						
致命		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。						
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。						
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。						
致命		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。						
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。						
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。						
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。						
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。						

6 除塵設備
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法(()書きは運転時実施)									
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視		
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触		
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	目視点検								
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。			
				腐食	E	E	E	-	-	E	支障となる腐食がないこと。			
				変形、損傷	E	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。			